

2020年7月10日

日本放送協会放送受信規約の一部変更について

日本放送協会放送受信規約の一部変更について、本日、総務大臣の認可を受け、2020年10月1日から施行します。

【変更の概要】

「令和2年度収支予算、事業計画及び資金計画」の国会の承認により決定した受信料の値下げを実施するため、受信規約を変更します。値下げ後の受信料は次のとおりとなります。

(料額には消費税を含みます)

種別	支払区分	月 額	6 か月 前払額	12 か月 前払額
地上契約	口座・クレジット	1,225 円	7,015 円	13,650 円
	継続振込等	1,275 円	7,300 円	14,205 円
衛星契約	口座・クレジット	2,170 円	12,430 円	24,185 円
	継続振込等	2,220 円	12,715 円	24,740 円

※沖縄県の料額は異なります。

※団体一括支払、家族割引、事業所割引、多数一括割引、半額免除を適用する料額は異なります。

【参考・現行の受信料額】

(料額には消費税を含みます)

種別	支払区分	月 額	6 か月 前払額	12 か月 前払額
地上契約	口座・クレジット	1,260 円	7,190 円	13,990 円
	継続振込等	1,310 円	7,475 円	14,545 円
衛星契約	口座・クレジット	2,230 円	12,730 円	24,770 円
	継続振込等	2,280 円	13,015 円	25,320 円

今後、視聴者のみなさまには、NHKホームページや各種パンフレット等にてお知らせしていきます。